

全国初、大型の矢羽根型路面表示(ブルーウイング)で自転車の車道通行を促進

～【速報】札幌都心部西5丁目線の自転車通行空間社会実験～

札幌都心部自転車対策協議会委員 (国土交通省北海道開発局札幌開発建設部都市圏道路計画課 宮崎 貴雄)

1. はじめに

自転車は「原則、車道左側通行」とされている一方で、札幌都心部では、荷捌き等の停車車両との交錯等の課題があり、多くの自転車利用者が安心して車道の左側を通行できず、歩道を通行しているのが実情です。

また、同都心部では、国道36号札幌駅前通で路面電車のループ化工事が進められ、駅前通の道路環境の変化を起因とした、自転車が通行する道路環境の検討が必要となっています。

本稿は、同ループ化区間と並行する西5丁目線において、これらの課題を踏まえた自転車通行空間の確保に向けて行った社会実験について、報告するものです。

2. 社会実験の概要

【実施期間】平成27年10月13日(火)～10月31日(土)

【実施区間】西5丁目線(北1条～南4条) 延長約750m  
(一方通行の3車線道路)

【実施主体】札幌都心部自転車対策協議会  
(会長：北海道大学 萩原 亨教授)

【実験HP】<http://www.docon.jp/nishi5jikken/index.html>

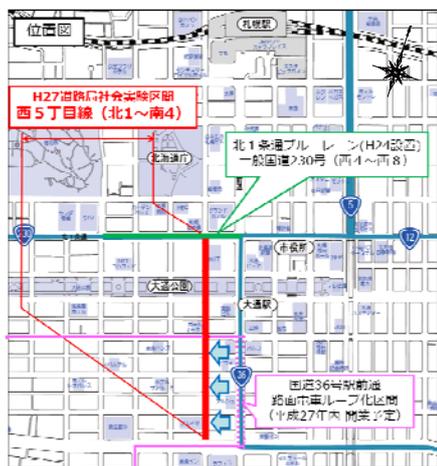


図 社会実験位置図

に接続する西5丁目線において、法定外の矢羽根型路面表示により、車道左側に自転車通行位置を明示、②停車車両と自転車の共存を図るため、自転車が停車車両を追い越す際の安全対策を想定した、全国初の大型の矢羽根型路面表示(ブルーウイング)を設置、③荷捌き等停車車両抑制に向け、地域と協働した道路の利用方法・ルールづくりを検討。

3. 社会実験の結果(速報)

1) 自転車通行のための空間を連続的に確保

路面表示により自転車通行空間を明示したことで、歩道を通行する自転車が減少、かつ車道の右側通行や逆送をする通行ルール違反の自転車も減少し、自転車が正しく車道の左側を通行する率が、実験前に比べて2倍増となる約4割<sup>\*</sup>に達しました。 ※夕方ピーク午後5時～7時の速報値



写真 車道左側の矢羽根の利用状況

2) 全国初、大型の矢羽根型路面表示(ブルーウイング)

ブルーウイングは、停車車両があっても青色の路面表示が自転車利用者・ドライバー双方から見えるように工夫したものです。

これにより、自転車が停車車両の右側を正しく追い越す状況が確認できました。



写真 自転車が停車車両を追い越している状況

3) 荷捌き停車車両対策～地域のルールづくりを検討

本社会実験の一環として、荷捌き停車車両対策を10月29日(木)～10月31日(土)の3日間限定で実施しました。これは、路外に仮設の共同荷捌き場(荷物の一時保管場所「ストックポイント」・荷捌き駐車場)を設けて荷物を集約・配送することにより、路上での停車車両台数の削減を目的に実施したもので、延べ約1,000個もの荷物の取扱いがありました。

社会実験実施前に比べ、西5丁目線での貨物車の停車台数は約5割<sup>\*</sup>減少しました。 ※朝方午前8時～10時の速報値



写真 スtockポイントの利用状況

4. おわりに

現地調査データ、アンケート等は引き続き集計・分析を進め、実験の評価を行って参ります。今後、本実験で得られた知見を、安全で快適な自転車通行空間の確保、地域における荷捌き等停車車両対策に活かしていく所存です。